

(「公 告」)

独立行政法人国立病院機構神戸医療センター物品調達のお知らせ

平成22年 1月26日

独立行政法人国立病院機構神戸医療センター経理責任者

次のとおり一般競争入札に付します。

**1. 調達対象物品及び契約期間**

物品：リュープリンSR注射用キット(11.25) 1V

期間：平成22年4月1日～平成22年6月30日

**2. 一般競争参加に必要な資格**

- ① 厚生労働省において平成22年度競争参加資格者としてA, B又はC等級の登録を受けている者。ただし、登録資格の停止を受けている期間は参加できません。
- ② 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者は原則として参加できません。
- ③ 以下のいずれかに該当し、かつその事実があった後2年を経過していない者は参加させないことがある。(これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同じ。)
  - 一) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は、物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
  - 二) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者
  - 三) 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
  - 四) 監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者
  - 五) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
  - 六) 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- ④ 経理責任者は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争に参加させないことがある。

**3. 契約条項、入札関係書類及び仕様書を交付する場所及び期間**

場所：国立病院機構神戸医療センター企画課契約係（印鑑及び名刺持参のこと）

期間：平成22年1月26日～3月23日 平日の9時～17時（12時～13時は除く）

**4. 入札書提出の場所及び期間**

場所：国立病院機構神戸医療センター企画課契約係

期間：平成22年1月26日～3月23日 平日の9時～17時（12時～13時は除く）

**5. 開札の日時及び場所**

日時：平成22年3月24日 14時00分

場所：国立病院機構神戸医療センター 会議室1

**6. 一般競争入札の概要**

**1) 入札方法**

4. の場所及び期間までに3. の入札書を提出していただきます。

入札書には日本円により、入札金額として1. の調達対象物品に係る単価をお見積り下さい。いずれも、運搬費用等の付随費用及び消費税はすべて織り込んだ価格での提示をお願いします。

入札書の他に、平成22年度厚生労働省物品調達に係る資格審査の等級決定通知書又は登録通知書の写しを添付して下さい。封筒は不要です。

また、入札書提出方法は持参及び郵送とし、ファクシミリ、電子メールその他の方法を認めません。入札実施中の会議室への入室は一業者当たり1人です。会議室内での業者間の会話及び携帯電話の使用はご遠慮下さい。

## 2) 入札書の無効

次の入札書については、無効となりますから、提出の際は十分に確認をお願いします。

- ①添付された等級決定通知書又は登録通知書の写しが指定した等級以外のものであるもの。あるいは添付されていないもの
- ②入札年月日、法人名称・住所（支店・営業所の場合は同名称・住所）、代表者職氏名の記載漏れ、誤り及び代表者の押印のないもの
- ③入札金額が訂正してあるもの及び不正確なもの
- ④別に交付する仕様書に掲げる仕様を充たしていないもの、相違するもの又は記載のないもの
- ⑤複数の入札書を提出した場合は当該入札書の全部
- ⑥入札書の積算に誤りがあるもの

## 3) 契約交渉権者及び契約価額の決定

提出された有効な入札書のうち、予定価格の範囲内で入札額を提示した方を契約交渉権者（複数の場合は入札額に従い交渉順位を付す。また、同価額の入札が複数あった場合はくじ引きにより交渉順位を決定する。）とし、契約価額を交渉により決定します。第一交渉権者には、第一交渉権者決定後直ちに交渉日時を通知します。第一交渉権者との交渉が不調となった場合、次順位交渉権者に交渉日時を通知します。交渉場所はいずれも当院会議室、交渉出席者は1名となりますが、事前に企画課契約係までお越しいただき、「契約交渉者名簿」に貴社名称、契約予定が支店営業所となる場合は同名称、交渉出席者の氏名及び捺印をお願いします。なお、交渉出席者が貴社の代表権を有していない場合には、3. の様式で示した「委任状」の提出をお願いします。

なお、交渉権者が次の各号に該当する場合は、直ちにその地位を喪失することとなり、その者との交渉は打ち切りとなります。

- ①他の交渉権者の交渉を妨害した場合
- ②交渉の妨害、契約手続の遅延を目的として交渉権を得た場合
- ③他の交渉権者と連合した場合は関係交渉権者全員（連合が想定される場合は交渉の一時中断。契約後に連合したことが発覚した場合には履行の既済部分を除き契約を無効とする。）
- ④交渉を拒否した場合（「契約交渉者名簿」の記載・捺印拒否、「委任状」提出の拒否又は正当な理由なく交渉に出席しなかった場合を含む。）
- ⑤整然・平穏たる交渉を破った場合
- ⑥通知した交渉日の翌営業日を超える順延又は変更した交渉日の再順延を申し出た場合（その目的が交渉妨害・契約事務遅延にあたる場合は②に該当）
- ⑦交渉中に辞退を申し出た場合
- ⑧当初入札額を下回る価額を提示しない場合でその理由を説明できない場合
- ⑨当院経理責任者において交渉が膠着状態に陥ったと判断した場合
- ⑩交渉開始日から起算した10営業日目の17時までに契約価額が決定しなかった場合

以下、交渉不調の場合は同様に交渉順位に従い漸次交渉日時を通知しますが、当院経理責任者が、これ以上の交渉を行っても契約価額決定に至らないと判断した場合は、契約手続そのものを打ち切り、その旨当院掲示板に掲示します。

また、交渉権者が決定しなかった場合又は契約事務打ち切りにより、その後に行われる契約手続は新規となりますので、今回参加者に次回以降の優先参加あるいは意図的な排除といった不利益は行われません。従って、契約手続の方法、参加者の選定等は改めて計画することとなります。ただし、上記①～⑤に該当した者については、その後の契約参加に一定のペナルティーを課す場合がありますのでご注意ください。

#### 4) 契約に関する苦情の受付期間

本契約に関する苦情については、その原因となる行為の発生から1週間以内にお願いします。この受付期間経過後については苦情は受け付けられませんのでよろしく願いいたします。また、受付期間内であっても、直接に利害のない方による苦情はお受けできませんので併せてご承知おきください。

#### 5) 結果発表

契約交渉が整った場合は、国立病院機構神戸医療センターに係る当該契約の予定者の名称について回答します。（問い合わせによる）

#### 6) その他

照会先：国立病院機構神戸医療センター 担当 井上

電話：078(791)0280 内線 418

なお、照会内容はこの「お知らせ」の調達に直接関係する事項のみとし、例えば国立病院機構の概要といったもの等には応じかねます。

また、照会期間は本日から入札書提出までの間（ただし、対応は平日の9時～17時（12時～13時は除く））とします。

以上